

- 鈴蘭台幹線に抵触し、移転しなければならない人達の意見を十分に聞いてほしい。
- 移転先を示してもらわないと、まちづくりのことも考えられない。

→ 昨年度においても、鈴蘭台幹線に抵触される方については、個別にお話をお伺いしており、多くの方が近隣の移転を希望されている状況です。

そのことを踏まえ、第 4・5 回勉強会では、例えば、農地部分を住宅地に整備した場合のイメージ図を、市からまちづくりの一例として示しました。

ただし、まちづくりを行うかどうかはまだ決まっておらず、今後、みなさまの意見を集約して、まちづくりを行うかどうかを決めていただきたいと考えており、そのためにも今回説明した「まちづくり組織」が必要だと考えております。

なお、移転に関しては個々で事情も異なることから、個別にお話をお伺いしますので、問い合わせ先までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- まちづくりにより、道路や公園などを新たに整備することで、移転する人が増えるのではないのか。
- 鈴蘭台北町北公園のグラウンド部分は鈴蘭台幹線に抵触しているが、まちづくりをすることにより、新たな公園を整備しないといけないのか。

→ 鈴蘭台幹線については都市計画で決まっている道路なので、抵触される方は移転にご協力いただくこととなります。

ただし、まちづくり計画についてはまだ何も決まっておらず、今後まちづくり組織を設立し、みなさままで意見を出し合いながら、まちづくり計画を作っていくこととなります。今後、新たに道路や公園を計画する場合は、みなさまの意見を集約して、位置などを決めることとなります。

このため、新たに計画する道路や公園を整備するにあたり、市からみなさまに対して、一方的に移転してくださいとお願いするようなことはございません。

鈴蘭台北町北公園については、グラウンド部分が道路計画に抵触していることから、道路整備だけとなるとその代替地を確保することは困難ですが、まちづくりのような面的整備、例えば土地区画整理事業を行う場合は、事業区域面積の 3% の割合を公園用地として、確保する必要があります。

- 道路に抵触する人と抵触しない人では、まちづくりに対する考え方も異なるので、それぞれでグループを分けて、勉強会を進めてほしい。

まちづくり組織準備会の発足に向けて

第 6 回勉強会の最後に、まちづくり組織の設立に向けて準備会の発足を提案させていただきました。その場では特にご意見はいただきませんでした。また、勉強会にご出席された方から「道路に抵触する人の意見をもっと聞いてほしい。」「道路に抵触する人と抵触しない人では、まちづくりに対する考え方も異なるので、グループを分けて、勉強会を進めてほしい。」というご意見もありました。

また、勉強会にご出席された方から「道路に抵触する人の意見をもっと聞いてほしい。」「道路に抵触する人と抵触しない人では、まちづくりに対する考え方も異なるので、グループを分けて、勉強会を進めてほしい。」というご意見もありました。

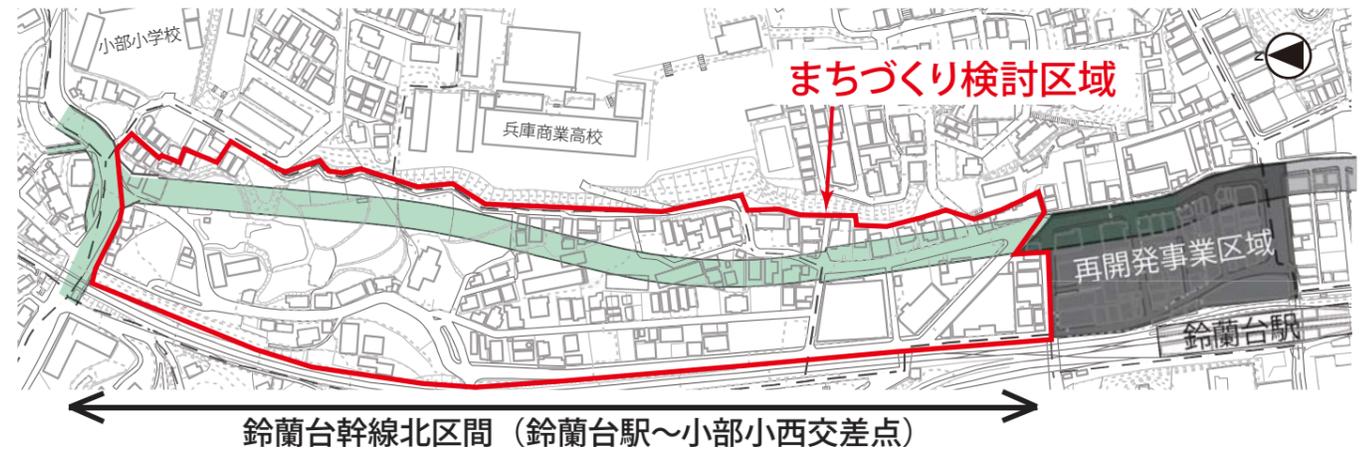
そこで、第 6 回勉強会を踏まえ、次回は準備会発足に向けた検討会という形で開催し、参加者のみなさまで意見交換していただきたいと考えています。

準備会発足に向けた検討会の日程が決まりましたら、改めてご連絡いたしますので、ご参加のほど、よろしくお願いいたします。

鈴蘭台幹線北区間の整備について

平素は、神戸市政にご協力いただき、ありがとうございます。

神戸市では、これまで鈴蘭台駅前の再整備を進めてきており、平成 32 年 3 月末に駅前の再開発事業が完了する予定です。鈴蘭台幹線（小部明石線～小部小西交差点）については、北区間（下図参照）から整備する予定で、このたび、まちづくり検討区域の方を対象とした第 6 回勉強会を開催しましたので、その開催結果を報告いたします。



第 6 回勉強会を開催しました。

5 月 24 日（木）に第 6 回勉強会を開催し、28 名の方々にご参加いただきました。市から説明した内容や勉強会にご参加いただいたみなさまからのご意見については、2～4 ページに掲載していますのでご覧ください。

第 6 回勉強会でいただいたご意見を踏まえ、7 月上旬にまちづくり組織準備会発足に向けた検討会を開催する予定です。



鈴蘭台幹線の整備を推進していくため、平成 30 年度より、新しく組織ができました。

問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

| | | |
|---------------------------------|-------|--------------------|
| 神戸市 住宅都市局 市街地整備部 都市整備課（鈴蘭台幹線担当） | 弓場・西田 | TEL 078-322-5039 |
| 神戸市 住宅都市局 計画部 まち再生推進課 | 本田・瀧野 | TEL 078-322-6634 |

アンケート結果、過去の勉強会の開催状況などを順次掲載しています。鈴蘭台幹線のホームページもぜひご覧ください。

神戸市 鈴蘭台幹線

URL <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/suzurandai/suzurandaikansen.html>



まちづくり組織とは？



図1 まちづくり構想とは

第6回勉強会では、市内でまちづくり組織を設立し、地域の意見をまちづくり構想として取りまとめている事例を紹介しました。(図1) まちづくり組織で作成したまちづくり構想を市にご提案していただくことで、みなさまが目指すまちづくりが実現することになります。

まちづくり活動について



図2 本山北町まちづくり構想

平成29年度の勉強会では、市のほうから鈴蘭台幹線の計画や必要性、整備順序、並びにまちづくりのイメージ(案)について説明させていただき、みなさまからご意見やご要望を頂戴いたしました。

今後は、みなさまから頂戴したご意見を、鈴蘭台幹線の整備に併せたまちづくりに反映していくため、鈴蘭台幹線北区間の整備に関係するみなさまで「まちづくり組織」を設立していただきたいと考えております。



図3 本山北町でのまちづくり活動

まちづくり構想に基づいてまちづくり活動をしている事例として、東灘区の本山北町地区を紹介しました。(図2)

本山北町地区では、4つのまちづくり目標を柱に、まちづくり構想を作成しており、そのうち、「目標2：街区安全・バリアフリー環境を整える」のまちづくり活動について、具体的な整備内容を説明いたしました。例えば、自動車や歩行者が通行するうえで、支障となるカーブミラーを移動させたり、ブロック塀を撤去したりして、まちの安全性の向上を図っています。

また、当地区では急峻な坂道が多く見受けられますが、一部手すりがないところを追加で設置し、バリアフリーの推進を図っています。(図3)

鈴蘭台幹線の整備に併せたまちづくりでは、道路に抵触する方の移転先を確保することを前提に、まちづくり構想を作成することになると思いますが、普段の生活でお困りになっているようなことも、このまちづくりで解消できればと考えています。

ご意見・ご質問

● : みなさまからのご質問・ご意見
 → : 市からの回答

- 兵庫商業高校や北区役所の跡地をどのように活用するのか、市としての方針を示してもらわないとまちづくりの構想は考えられない。
- 跡地活用について、検討しているのか。道路に抵触する人たちの移転先として、活用することはできるのか。

→ 兵庫商業高校や北区役所の跡地については、現在、どのように活用するかを検討しているところで、まだ、利用方法などについては決まっていません。兵庫商業高校の跡地については、この勉強会の中で検討するのではなく、広い知見で検討を進めることを考えています。なお、兵庫商業高校の跡地については、鈴蘭台幹線に近接していることから、まちづくりに密接に関連しますので、みなさまと情報を共有しながら、検討を進めます。北区役所の跡地については、鈴蘭台幹線と場所が離れていることから、このまちづくりとは一緒に検討はしませんが、引き続き、検討を進めます。

- 市内での事例を説明されたが、まちづくりのイメージが湧かない。鈴蘭台幹線の整備と併せて、まちづくりをする場合、どのようなことが考えられるのか説明してほしい。

→ このたびのまちづくりでは、鈴蘭台幹線に抵触する方の移転先確保や道路に抵触しない残地部分の有効活用が前提になると思いますので、みなさまの意見を集約し、第4・5回勉強会で説明したようなイメージ(案)を具体化していくこととなります。また、まちづくり検討区域内には、幅員が狭い道路やカーブが多く見通しの悪い道路も多く見受けられるので、紹介した市内の事例と同様に、このまちづくりの中で課題解決することも考えられます。